

議 案 第 75 号

(仮称) 松戸市リサイクルプラザ整備事業者選考委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(仮称) 松戸市リサイクルプラザ整備事業者選考委員会条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成31年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

(仮称) 松戸市リサイクルプラザに係る整備事業者の選考が終了しないことから、選考委員会委員の任期を延長するため。

(仮称) 松戸市リサイクルプラザ整備事業者選考委員会条例の一部を改正する条例

(仮称) 松戸市リサイクルプラザ整備事業者選考委員会条例（平成30年松戸市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第5条中「平成31年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。